

パブリックコメント結果概要

【意見の内訳】

項目	件数	主な提出意見
オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現	94 件	
1 人権尊重の理念実現に向けた施策の総合的実施	67 件	<ul style="list-style-type: none"> ・人種や他のマイノリティに対する差別も明記すべき。 ・条例で扱う人権課題が限定的、という誤解を与えるのではないか。 ・差別を禁止する規定を盛り込むべき。
2 必要な取組	27 件	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックを政治利用すべきではない。
多様な性の理解の推進	731 件	
3 基本的な考え方	128 件	<ul style="list-style-type: none"> ・LGBT等を理由とする差別（的取扱い）を「禁止」する文言が必要ではないか。 ・多様な性に関する様々な表現・考え方等についても、表現の自由などを保障すべき。 ・当事者の中には、カミングアウトを望まず、そっとしておいてほしいと思っている方がいることを考慮すべき。
4 条例化にあたって	326 件	<ul style="list-style-type: none"> ・性的少数者の権利だけを守るような条例に反対。 ・条例制定に向け、また、その後も当事者を参画させるなど、当事者の意見を聴く機関を設けるべき。
5 必要な取組	111 件	<ul style="list-style-type: none"> ・異性カップルと同様の公的サービスを同性等カップルも受けられるなどしてほしい。 ・相談窓口の対象がLGBT等当事者だけでは不十分。 ・条例や基本計画に相談や救済、区市町村や企業等の取組を後押しするなどの規定を設けるべき。
6 定義	69 件	<ul style="list-style-type: none"> ・「多様な性」の表現に違和感がある。表現もあいまいであり、使用すべきではない。 ・LGBTではなくSOGI（性的指向・性自認）にしてほしい。
7 都民・事業者等の責務	21 件	<ul style="list-style-type: none"> ・都民や事業者に責務を課すことまで必要なのか。
8 教育・啓発等	76 件	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階にある子どもに対しての学校等での教育については、慎重であるべき。 ・啓発の文言は削除するなどして、同性愛等を強要しないこと。
本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進	239 件	
9 基本的な考え方	137 件	<ul style="list-style-type: none"> ・本邦外出身者、適法居住者などに限定すべきではなく、日本人も含め幅広く人種等の差別とすべき。 ・禁止規定を設けた上で、警告や命令、罰則規定も入れるべき。
10 必要な取組	39 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘイトスピーチ解消に向けて、啓発事業を一層強化するなど、区市町村等も含んだ実効性のある取組を期待する。
11 公の施設の利用制限	40 件	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設の利用制限の要件は、1つのみ満たせばよいとするなど、条件を緩和すべき。
12 第三者機関	23 件	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者機関の設置に当たっては、その委員等に当事者等を入れていただきたい。
その他	21 件	
13 その他条例全体	21 件	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者（被差別当事者や団体）から意見を聴く場・機関などを設けてほしい。
合計	1,085 件	

【取りまとめ・公表方法等】

- ・意見募集期間に回答があった本条例案に関する意見について集計対象としている。
- ・1通の中にある、ご意見と考えられる部分を件数としてカウントしている。
- ・同様の趣旨と考えられるご意見については、要約の上まとめて掲載している。
- ・事前案内のとおり、意見に対する個別回答は行わないが、今後の取組等の参考とさせていただきます。